

議案第28号

多可町在宅心身障害者（児）小規模通所施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、多可町在宅心身障害者（児）小規模通所施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。

平成30年3月1日提出

多可町長 吉 田 一 四

施設名称・位置	指定管理者		指定期間
	所 在	名称及び代表者名	
中在宅心身障害者 （児）小規模通所施設「開拓松葉園」 多可郡多可町中区 奥中970番地8	多可郡多可町中区 奥中970番地8	特定非営利活動法人あきら 多可 理事長 吉崎敏郎	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで
加美小規模作業所兼 ふれあいセンター 「みどりの家」 多可郡多可町加美区 市原40番地1	多可郡多可町加美区 市原40番地1	特定非営利活動法人みどり 会 理事長 盛田義宣	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで